

談論

風発

第5期島根県竹島問題研究会委員

藤井 賢二

『鬱陵郡誌』の「石島」

735



ふじい・けんじ 日本安全保障
戦略研究所研究員。島根県竹島
問題研究顧問。最新稿「竹島問題
に関するニュージーランド政府
外務省の調書について」を日本国
際問題研究所ウェブページに掲載
予定。

島根県隱岐の島町の竹島

に韓国が勝手に付けた地名
地番は「大韓民國慶尚北道
鬱陵郡鬱陵邑独島里1~96
番地」である。この「独島
里」は、鬱陵郡庁刊『鬱陵
郡誌』によれば、2000年
4月7日にそれまでの
「道洞里」から変更された
のだという(64頁)。

『鬱陵郡誌』には、19
00年の鬱島郡は「南面」と「北面」からなり、「石
島」は「北面」に属すとい
う説明がある(85頁)。こ
れは、鬱陵島を鬱島郡に改
称したこの年の大韓帝国勅
令41号に、鬱島郡の管轄範

域の永島廣紀九州大教授に
1912年の朝鮮總督府編
『地方行政区域名称一覧』
を調べていただき、同じ
じだつた(722~723頁)。よって、「石島」は
「北面」に属すという『鬱
陵郡誌』の説明は創作だろ

員の島根県竹島問題研究会委
員の永島廣紀九州大教授に
1912年の朝鮮總督府編
『地方行政区域名称一覧』
を調べていただき、同じ
じだつた(722~723頁)。よって、「石島」は
「北面」に属すという『鬱
陵郡誌』の説明は創作だろ

明の典拠として挙げてある
二つの文献を確認してみ
た。まず、韓国国会図書館
ウェブサイトでも閲覧でき
る1917年の越智唯七編
『新旧対照朝鮮全道府郡面
里洞名称一覧』には、「南
面」にも「北面」にも「石
島」はなかつた(575頁)。
『獨島』(テウォン社)の、
当時の韓国の説明である。
刊行されたパク・インシク

が生れたのではないかと
いふのが、このように反

題に基づいているのだろう
う。韓国はこの「石島」が
竹島(韓国名「独島」)であ
つて、1905年の竹島
の島根県編入を侵略だと非
難してきた。

以前、ネット上の竹島問
題専門家の間でこの説明が
話題になつたことがある。
「独島」は「南面」に属す
はずなのに、「石島」は「北
面」に属すとあるのは「石
島」が「独島」ではない証
拠ではないかというのであ
る。たしかに、「鬱陵邑」
は1979年に「南面」か
ら昇格したのだから(「鬱
陵郡誌」346頁)、この
説明はおかしい。

なぜこのような奇妙な説
明が生まれたのだろうか。
1996年2月、韓国政府
が竹島の接岸施設建設を発
表したことに日本の池田行
彦外相が抗議し、それに韓
国は反発した。

「このような妄言は、憤

怒した我が国民が日本大使
館前で連日糾弾デモを繰り
広げるほどの全國民的な抵
抗を受けた。そのような一
方で、領土問題において独
島が占める象徴性をより明
白に認識させ、東海の遠く
に寂しく離れていたこの小
さな島に対する運命的な愛
情と関心を増幅させたのだ
った」。これは、この年に
接岸施設建設は日本の反
対を押し切つて行われ、1
997年に完成した。20
00年の「道洞里」から「独
島里」の地名変更も、韓国
の日本への対抗意識の爆發
の延長線上にあると思われ
る。2005年に島根県が
「竹島の日」条令を制定し
たのは、このような韓國の
増長への抗議の意味があつ
た。

『鬱陵郡誌』は2007
年に刊行された。島根県の
「竹島の日」条令制定の2
年後である。竹島問題につ
いての日本への感情的な反
対が『鬱陵郡誌』の執筆者
のあせりを呼び、「鬱陵島
の一部として独島に対する
主権行使してきた」とい
う韓国の大統領の信ぴょう性
を疑わせる説明が生まれた
のではないか。このように
整理するならば、日本政府
や島根県の主張発信の意義
があらためて確認されるの